

第9号様式(第10条関係)

設置報告書(個人用) (1/2)

整理番号 (目黒区記入) [] [] [] []

【個人情報に関する事項】本申請書により得られた個人情報は、法令に定められた場合を除き、本人の承諾なしに、第三者に提供することはありません。

令和 ● 年 ● 月 ● ● 日

目黒区長 宛て

令和5年度目黒区住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置報告書(個人用)

令和▲年▲月▲日付け目環環第××××号により助成金交付予定者の決定を受けた申請及び令和 年 月 日付け目環環第 号により承認を受けた変更申請に基づき、当該助成対象設備の設置等について

2行目の日付と号は 変更申請をした方のみ記入

記

1 報告者(申請者)(自署)

Table with 2 columns: Field Name (住所, フリガナ氏名, 電話番号, FAX番号) and Value (〒▲▲▲-▲▲▲▲, 目黒区 ○○ ×-××-×××, メグロ タロウ, 目黒 太郎, 03-0000-××××, 同上)

2 手続代行者(自署)

対象となる設備を販売した方が手続きを代行する場合は、下記の枠線内も記入してください。手続代行者名には、対象となる設備を購入した社(及び営業所)名又は販売代理店及び住所を記入してください。

Table with 2 columns: Field Name (住所, フリガナ会社名, 担当部署名, フリガナ担当者名, 電話番号, FAX番号) and Value (〒×××-××××, 目黒区 ○-▲▲, カブシキガイシャ メグロクヤクショ, 株式会社 目黒区役所, ××エネルギー部, ○○ ○○, ▲▲ ▲▲, 03-××××-××××, 同上)

(注1) 枠線内に丁寧に楷書で記入してください。

(注2) 黒のボールペンで記入してください。(消せるボールペン等は使用しないでください)

裏面もご記入ください

第9号様式(第10条関係)

3 設置した設備等について

(1) 設備の種類 (申請した設備にチェック、 複数設備可)	<input checked="" type="checkbox"/> 太陽光発電システム <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用蓄電システム <input checked="" type="checkbox"/> HEMS	<input type="checkbox"/> 家庭用燃料電池システム <input type="checkbox"/> 給湯器(CO2冷媒・ハイブリッド) <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム																																	
(2) 設置場所住所	<input checked="" type="checkbox"/> 報告者の住所(住民票の住所)と同じ <input type="checkbox"/> その他(下記に記載) 〒																																		
(3) 設備の契約について	<input checked="" type="checkbox"/> リース契約ではありません。																																		
(4) 設備のメーカー名と型式番号 ※最大出力(太陽光発電システムの場合)	メーカー名/型式番号 株式会社〇〇〇/AAA-XXX 株式会社〇△△/ABB-XXX 株式会社□〇〇/CAA-XXX	※最大出力(太陽光発電システムの場合) <table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td>0</td><td>0</td><td>kW</td> </tr> </table>				4		0	0	kW																									
			4		0	0	kW																												
(5) 設置住宅の居住状況	<input checked="" type="checkbox"/> 自らの生活の本拠としての住宅である。 (令和 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日頃、居住開始)																																		
(6) 設置住宅の所有状況	<input type="checkbox"/> 自己所有である。 <input checked="" type="checkbox"/> 自分と親族の共有である。																																		
(7) 領収金額内訳	<table border="0"> <tr> <td>領収書の金額</td> <td>→</td> <td>33,000,000円</td> </tr> <tr> <td>(添付いただく領収書の金額)</td> <td></td> <td>(領収書の内訳を下記にご記入ください)</td> </tr> <tr> <td>設備本体価格</td> <td></td> <td>2,000,000円(モジュール)</td> </tr> <tr> <td>・複数設備で申請した方は設備ごとに設備本体価格を記入。</td> <td></td> <td>200,000円(パワコン)</td> </tr> <tr> <td>・太陽光発電システムは、太陽電池モジュール、パワーコンディショナーを分けて記入。</td> <td></td> <td>1,200,000円(蓄電池)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>120,000円(HEMS)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>円()</td> </tr> <tr> <td>設置工事費</td> <td></td> <td>1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>付属部品等</td> <td></td> <td>500,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>24,980,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td>3,000,000円</td> </tr> </table>		領収書の金額	→	33,000,000円	(添付いただく領収書の金額)		(領収書の内訳を下記にご記入ください)	設備本体価格		2,000,000円(モジュール)	・複数設備で申請した方は設備ごとに設備本体価格を記入。		200,000円(パワコン)	・太陽光発電システムは、太陽電池モジュール、パワーコンディショナーを分けて記入。		1,200,000円(蓄電池)			120,000円(HEMS)			円()	設置工事費		1,000,000円	付属部品等		500,000円	その他		24,980,000円	消費税		3,000,000円
領収書の金額	→	33,000,000円																																	
(添付いただく領収書の金額)		(領収書の内訳を下記にご記入ください)																																	
設備本体価格		2,000,000円(モジュール)																																	
・複数設備で申請した方は設備ごとに設備本体価格を記入。		200,000円(パワコン)																																	
・太陽光発電システムは、太陽電池モジュール、パワーコンディショナーを分けて記入。		1,200,000円(蓄電池)																																	
		120,000円(HEMS)																																	
		円()																																	
設置工事費		1,000,000円																																	
付属部品等		500,000円																																	
その他		24,980,000円																																	
消費税		3,000,000円																																	
(8) 設備の設置日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請するすべての設備を今年度 保証書等に記載の設置日が、今年度の対象期間であることを確認してください。																																		
(9) 太陽光発電システムを設置した方が記入します。																																			
発電した電力について	<input checked="" type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。																																		
(10) 家庭用燃料電池システムを設置した方が記入します。																																			
発電した電力について	<input checked="" type="checkbox"/> 住居用途に供する部分において使用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 全量買取制度は適用しない。																																		

※「設備本体価格」とは、太陽光発電システムにあつては太陽電池モジュール、パワーコンディショナーの購入価格を指し、家庭用燃料電池システムにあつては設備本体(燃料電池ユニット、貯湯ユニット、バックアップ熱原機等)の購入価格を指し、家庭用蓄電システムにあつては設備本体価格(蓄電池ユニット、パワーコンディショナー)の購入価格を指し、給湯器にあつては設備本体(ヒートポンプユニット、貯湯ユニット等)の購入価格を指し、HEMSにあつてはシステム全体を指し、太陽熱温水器・強制循環式ソーラーシステムにあつては、集熱器、蓄熱槽、補助熱源機器等の購入価格を指す。

当該設備の設置工事費や設備の付属部品等の購入額は含まない。